

令和4年度 篠山小学校の教育・経営方針

はじめに

これからの社会は ICT や AI 等の情報技術が急速に発展し、よりグローバル化が進み、変化の激しい予想困難な時代を迎える。こんな中、教育に求められる人づくりも変化していき、社会を生き抜く3つの姿「高い志や意欲を持って社会的・職業的に自立していく姿」「他者への思いやりを持ち、多様な人々と協働していく姿」「感性豊かに、よりよい人生を考え、問題を発見・解決していく姿」を育てることが必要とある。その姿の育成のため、本校での教育的課題を明確にし、教育活動を計画的・組織的・継続的に実践していくとともに、教職員の協働により英知を結集し、保護者、地域との連携を深め、全教育活動を通じて児童を育てていくことが重要である。

◎ 学校教育目標の基盤

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の関係法規、学習指導要領
- (2) 令和4年度県教委「指導の重点」、市教委「丹波篠山の教育」の指導方針
- (3) 児童・地域の実態、保護者・地域の人の願い、教師の願い

1 校訓 「培根達枝」の精神

～学を建て、師を立て、以てその根をその支(枝)に達す～

2 学校教育目標

夢を持ち やさしく かしこく たくましい ささっ子の育成

3 めざす児童像

「感性豊かな子・進んで学ぶ子・地域を愛する子」
～ 自らの力で未来を切り拓いていく児童「生きる力の育成」 ～

- (1) 感性豊かな子
 - ・自分を大切にし、他者への思いやりを持ち、人々と協働する児童→「心の教育の充実」
 - ・様々なことに感動できる心を持った児童→「心の教育の充実」
- (2) 進んで学ぶ子
 - ・広い視野を持ち、夢の実現に向け主体的に学ぶ児童→「基礎基本の定着、学力向上」
 - ・人生100年 積極的に運動をし、健康・安全に過ごす児童→「体力の向上、自己管理」
- (3) 地域を愛する子
 - ・地域のよさを知り、地域を愛する児童→「ふるさとを愛する児童の育成」

4 めざす教師像

「教職員としての使命感と高い倫理観を保持する人」

☆みんなの合い言葉 『柔軟な考えの中、日々変化し最善を尽くす』

5 めざす学校像

「明るく元気な学校・温かい学校・地域とともにある学校」

6 学校経営の基本方針

- (1) 新型コロナウイルスの感染防止の徹底を図る。
- (2) 人権意識の高揚に努め、安全で安心な学校生活を保証する。
- (3) 児童とのふれあいや保護者との関係づくりにより、児童一人一人についての理解を深め、それを日々の指導・支援に生かす。

- (4) すべての児童がわかる・できる授業づくりにより、児童の学習意欲を高め、学力の向上を図る。
- (5) 生徒指導の充実に取り組み、教職員の協働体制により、よりよい人間関係をつくる。
- (6) キャリア教育を計画的に推進し、自立して未来を切り拓く態度を育成する。
- (7) 教育活動を地域に発信するなど、地域とともにある学校づくりに努める。
- (8) ふるさと教育を推進し、ふるさと丹波篠山を愛する児童の育成に努める。
- (9) 幼稚園とのつながりを深め、日常的な幼小連携に努める。

7 学校経営の具体的実践目標

(1) 児童・保護者・地域との信頼関係を基盤とした、規律ある学校・学校経営に努める。

- 職員一丸となって学校教育目標の具現化に努め、保護者・地域から信頼される学校をめざす。
- 学校園だよりや学級通信、HP 等による積極的な情報発信に努め、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 子どもたちにとって安心して自己表現し、他者と協働して学べる学級を提供する。
- 基本的な生活習慣を確立し「明るいあいさつ・清掃活動・時間を守る」児童を育てる。
- 地域に根ざした「あいさつがとびかう元気な学校づくり」を推進する。
- 児童会が主体となって、「ささっ子けんぼう」が守れる学校をめざす。
- 保護者や地域住民、関係機関との連携を大事にした学校経営を推進する。
 - ・育正会や地域諸団体との連携
 - ・学校運営協議会との連携
 - ・保護者アンケート等の活用

(2) 人権教育・特別支援教育を推進し、人権感覚を磨く。

- インクルーシブ教育の推進に努め、児童・保護者への啓発を進める。
- 児童理解と合理的配慮に努め、個々の教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を展開する。（篠養まなびサポートルーム・教育支援センター・丹波篠山市児童発達支援センター等との連携）
- いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を組織的に進め、迅速に対応する。また、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、取組を検証する。
- アンケート、教育相談、日常観察を大事にし、保護者や地域住民、関係機関との連携のもとに、きめ細かな児童理解に努める。
 - ・定期的ないじめアンケートの実施〔年3回〕、その後の全児童と担任等との個別面談
 - ・教員による教育相談日の設定
 - ・スクールカウンセラーとの連携（教育相談、職員研修等）
 - ・「いじめ防止基本方針」の推進
- 人権を考える活動、いのちを育てる活動、思いやりの心を育む活動を推進する。
 - ・道徳の授業改善
 - ・特別支援教育についての理解を深める指導
 - ・人権朝会
 - ・「人権」をテーマとした公開授業参観日
 - ・なかよし学級との交流 篠山養護学校との交流
 - ・オオムラサキの飼育等

(3) 安全・防災教育の充実に努める。

- 「学校園安全管理マニュアル」に基づき、校内施設の安全点検の徹底を図る。
- 実効的な引き渡し訓練や避難訓練、交通安全教室、地域合同防災訓練等を実施するとともに不審者対

応や避難所運営に関する職員研修を展開する。

- 児童に、「自分の命は自分で守る」という意識と行動を徹底させる。
- 通学路の安全点検及び町別児童会や登下校の指導を徹底する。
- 育正会や地域と連携した登下校安全見守りを実施する。
- 食教育や保健指導・健康教育を通して、自己管理に努める。

(4) 「わかる授業・伸びる授業・考えることが面白いと実感できる授業」に努め、学力向上をめざす。

- 教材研究に努め、「わかった！できた！伸びた！楽しい！」が実感できる授業を工夫し、学び合いができる学習集団を確立する。また、新学習システムを活用した指導や補充学習等、きめ細かな指導に努め、基礎学力の向上を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びの授業を通して、児童の自尊感情・自己肯定感を高める。

令和4年度研究テーマ

**すべての子が「わかる・できる」考えることが楽しくなる授業づくり
～国語科授業のユニバーサルデザイン化～**

- ユニバーサルデザイン化を取り入れた授業の研究を組織的に推進し、授業改善と学力向上に努めるとともに、教員の指導力向上を図る。
- 教科「外国語」の授業の推進を図る。
- 学年の目標点数を達成できるよう指導に努め、確かな基礎学力をつける。
- 学校・家庭における読書習慣の推進を図る。（給食の待ち時間等の活用、家読の実施）

(5) 基本的な生活習慣を確立し、学力向上を支える「根っこ」を育てていく。

① 家庭と連携し、望ましい生活リズムを身に付けさせる。

- 生活リズムや睡眠に関する指導と啓発に力を入れる。
[就寝時刻の徹底 低学年 9:00、中学年 9:30、高学年 10:00]
- 読書活動の取り組みを充実させ、家庭での習慣化を図る。
・毎月11日は「家読の日」 ・土日の宿題の一つに読書を位置づける

② 家庭と連携し、望ましい家庭学習の習慣化を図る。

- 家庭学習のルール、時間や内容を全児童に指導、保護者に啓発する。
[家庭学習の手引きに関する指導の徹底]
・家庭学習のメニュー統一(漢字・計算・音読・マイノート) ・月末の苦手克服プリント
・マイノートの指導(算数の復習・発展・予習+他教科) ・土日の読書 等

(6) ふるさとを愛する児童の育成に向け、体験活動や交流行事を進める。

- ふるさと丹波篠山をよく知り、ふるさと丹波篠山を愛し誇りに思う児童の育成をめざした「ふるさと教育」を、計画的に推進する。【ふるさと教育年間計画】

(7) 併設幼稚園とのつながりを深め、日常的な幼小連携に努める。

- 幼稚園との日常的なつながりを深め、お互いに思いやりの心を育て、学校園生活を充実したものにする。

(8) 学校における働き方改革の推進を図る。

- 毎週定時退勤日を設定し、教職員の心身の健康管理に努める。
- 長時間労働等働き方の見直し、休暇の計画的取得、ワーク・ライフ・バランスの確立等、GPH50 を積極的に活用し意識改革を図る。